

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市国田市民センター運営審議会

2 開催日時

平成30年6月29日（金）午前10時00分から午前10時50分まで

3 開催場所

水戸市国田市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 小田倉康家，園部武正，小林安子，川名浩子
- (2) 執行機関 木村清美，戸室富美子

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 平成29年度利用状況について (公開)
- (2) 平成30年度国田市民センター運営方針及び重点目標について (公開)
- (3) 平成30年度事業計画について (公開)
- (4) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数 0人

8 会議資料の名称

平成30年度第1回国田市民センター運営審議会

9 発言の内容

議 長 それでは、「(1)平成29年度利用状況について」を事務局から説明願います。

執行機関 議題(1)について説明

議 長 ただいま，事務局から「平成29年度利用状況について」説明がありました。ただ，何か御質問はありますか。

委員 コミュニティルームの使用が減っているが、申し込まないで使っている方がいるということですか。

執行機関 コミュニティルームは、使用簿が部屋にあるので、使用した際には御記入いただくことになっているが、それが記入されないと人数が把握できない場合がある。また、28年度は、子ども会でも頻繁に使用していたが、それがなくなったこともあり減っていると思われます。

議長 コミュニティルームの使用簿を必ず書くようにするにはどうすればいいでしょうね。われわれも使っているが、書かずに帰ってしまう場合もあります。

執行機関 見えるところに張り紙をするか、使用簿をわかりやすいところに置いておこうと思います。

委員 入り口に近いところのテーブルの上に置くか、ぶら下げておけばいいのではないですか。

執行機関 書いてもらえる工夫は、今後していきたいと思います。

議長 使用簿は書いた後はどうすればいいですか。

執行機関 コミュニティルーム専用の使用簿なので、部屋に置いておいていただければ、後日集計します。

議長 1枚の紙の様式ではないですよ。

執行機関 コミュニティルームは、一覧票をフラットファイルに綴じたものがあります。ほかの部屋は、1回で1枚の様式を使っています。

平日の使用で事務局が把握できる分については集計していますが、どうしても漏れてしまう分が出てしまうので、その分でも減になっていると思います。

議長 他の部屋の使用はどうですか。

執行機関 集会室やホールは、28年度に比べて増加しています。

議長 それは、講座の利用が多いのですか。

執行機関 そうのことだと思います。

委員 今年は、教室が1つ減っているから、若干減るでしょうね。

執行機関 そうですね。後ほど、ご説明しますが、今年は講座が1つ減ったので、その分ホールの利用者が減ると思います。

議長 他に質問はございますか。なければ「(2)国田市民センター運営方針及び重点目標」について事務局から説明願います。

執行機関 議題(2)について説明

議長 ただいま、事務局から「国田市民センターの運営方針及び重点目標」について説明がありましたが、何か御質問はありますか。

それでは私のほうから、4ページに教育委員会が作成した「家庭教育ブッ

ク」に基づいて、所長が家庭教育学級で話しをしているのですか。それとも、誰かに講演を頼んでいるのですか。

執行機関 講師を依頼して、お話しをしていただいています。

議 長 市民センターが直接講師と調整しているのか、それとも学校側か、どのようになっているのですか。

執行機関 家庭教育学級は、新入学児の保護者を対象に行っているのです。幼稚園や義務教育学校と連携して、新入学時の説明会の際に開催しています。

議 長 1回ですね。

執行機関 そうです。

議 長 家庭教育の充実については、県も条例を策定し、家庭教育ブックも年齢別に4種類ほどあると思います。そういうものを使って、各地域で行うことになっているため、市民センターでこの主旨を活かして、1回のみではなく続けていくようにしたほうが良いと私は思っています。

ふれあい学級は、幼稚園との活動ですか。

執行機関 そうです。幼稚園と共催で行っています。今年は9月と1月に予定しています。

委員 5ページの(エ)に市民センターの事業の成果について評価すると書かれているが、具体的にはどういうことですか。今までもこのような記述はあったのですか。

執行機関 この部分は、昨年度と変わりはありません。

議 長 ここには、運営審議会等の第三者との記述があるが、審議会の中でそのようなことを議論したことはないですね。

執行機関 過去の会議録などを見ても無いと思います。他のセンターに、どのようなことをしているか聞いてみたいと思います。

委員 効果がないものはやってもしょうがないということなのか、主旨が分かりにくい。ただ、漠然とやっているんじゃないということが言いたいのかもかもしれませんね。

議 長 他にございますか。無いようであれば、次に(3)の「平成30年度事業計画について」であります。事務局より説明願います。

執行機関 議題(3)について説明

議 長 只今、事務局から「平成30年度事業計画について」説明がありましたが、何か御質問がございましたらお願いいたします。

委員 定期講座に参加しているのですが、定期講座の人数が少なくなってきたうえ、国田地区の方がなかなかいらっしやらないということに参加しているみなさんからよく聞きます。声はかけるのですが、なかなか参加してくれない。聞いた意見では、日にちが決まっていると、年間では参加で

きない、単発で誰でもできるようなものがあれば、そこから、こんな感じなら参加してみようかなというきっかけになるのではないかと思う。

議長 定期講座というのはクラブですか。

委員 今はクラブしかありません。

執行機関 定期講座には、教室とクラブがあって、教室が初心者の方を対象として始めるものになります。教室の方が2～3年活動をしたうえで、クラブに移行することになりますので、クラブは基本的には経験者を中心として、初心者の方がそこに加わった場合も、先生はいらっしやいますが、経験者の方も指導的な立場で初心者の方を教えていただける仕組みになっています。

委員 長くなると、メンバーの交代がなくなって固定されたイメージがあるということは聞きます。

議長 定期講座ではなくて、同様の内容を単発で行うことは何というんですか。

委員 単発にしなくても、途中で随時に募集できると思うので、行ってみようかなというきっかけになるようなものがあればいいのかなと思います。

議長 センター主催の講座で単発で行うものはありますか。

執行機関 年間予定には入っていないが、成人講座の中で、クラブの方と協力してできるようなものを開催して、新たな方が加わるようなPRをすることも考えられます。

議長 自由な入り口として、共同で行うものがあって継続的にやりたいのであればクラブに参加するという形がいいのではないか。

委員 料理クラブでは、米粉を使った教室をセンターと一緒に行った時は、一般の募集もしたが、その時は結構申込みもあり、雰囲気とか先生のことも分かって、続けてみようかなということが何件かあったので、他のクラブでもそういうことがあれば、今まで踏み込めなかった方にも目を向けてもらえるような方法があると、人数も増えて新しい風が吹くのかなと思います。

議長 今の話しでいうと、パン作り教室は料理になりますか。

委員 パンの先生と料理の先生は違う方になります。パンの先生も人気のある先生です。

執行機関 ふれあい学級でお願いしている先生が、パン作りの先生です。

議長 年間計画にはありませんが、単発で行う成人講座をこれから企画することは可能ですか。

執行機関 可能かと思います。

委員 オープンな感じでの見学会などをすると、見てみるとこれなら出来るかなという気持ちになると思います。やはり敷居が高いみたいです。

議長　　そういうこともいいですね。

委員　　もう少し人数がいた方が、クラブ自体も運営しやすいと思います。

議長　　資料の受講者数というのは、募集する人数ですか。

執行機関　　これは、現在受講している方の人数です。年度当初に募集のチラシを地区内全戸配布しています。何人か新しい方が加わるクラブもありますが、どうしても同じ方になってしまいます。

議長　　途中から入ることも可能ですか。

委員　　可能です。

委員　　ヨガクラブは評判が良く、今年は人数が増えています。女性は、知り合いを通してとか、口コミが大きいと思います。

議長　　まとめますと、クラブと共同ということで、料理の話しが出ましたが、そういうことが可能なのかやってみて、良かったら拡大していくということですね。

委員　　単発の講座ということで、男の料理教室などの男性向けのものがあるといいと思います。

委員　　柳河では、男の料理教室を定期的に行っています。

議長　　毎月となると大変なので、単発の方がいいのではないですか。

委員　　男の料理というと凝ったものが多いが、酒のつまみになるようなものであれば家でも作れると思います。

委員　　冷蔵庫にあるもので出来るのがいいと思います。

議長　　その他ございませんか。

　　　　　　それでは、(4)の「その他」であります但事務局から何かありますか。

執行機関　　「市民センターにおける土曜執務体制の見直し」について説明

議長　　ただいま、事務局から説明がありました但、地区での行事、夏祭りとか市民運動会の際には一緒に行う形になっているので、単独での使用の時ですかね。今まで、土曜日の午前中に証明書を取りたいといったことはありましたか。

執行機関　　ほぼ無かったと思います。

議長　　そうすると部屋の利用だけですから、問題は無いですね。そうすると地区にはどのように周知するのでしょうか。回覧などするのですか。

執行機関　　周知は必要になります。地区の方すべてがセンターに来るわけではないので、回覧などは必要になると思います。

委員　　土曜日は午前中職員がいるので電話をかけてくる人もいると思うので、閉庁のメッセージが流れるようになればいいかと思います。

執行機関　　現在使用の電話機が対応できるかも含め、市民生活課などとも相談してみたいと思います。

議長　それでは、本日予定していた議題も全て終了いたしましたので、以上をもって議長の役を解かせていただきたいと思います。慎重なる御審議・御意見をいただきましてありがとうございました。

執行機関　ありがとうございました。委員の皆様には慎重な御審議ありがとうございました。

　なお、次回、第2回の運営審議会は来年の2月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、以上を持ちまして「平成30年度第1回国田市民センター運営審議会」終了させていただきます。本日はありがとうございました。